

## <機能強化加算に係る院内掲示>

当院は、「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

◇健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

◇保健・福祉サービスに利用に関するご相談に応じます。

◇夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

◇受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

◇日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を終了しています。

医療法人社団こじま内科